

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月14日

【四半期会計期間】 第26期第1四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

【会社名】 株式会社ハブ

【英訳名】 HUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8682

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 高見 幸夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8687

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小林 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期累計期間	第26期 第1四半期累計期間	第25期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	1,523,383	2,461,914	7,550,814
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	274,878	103,832	561,698
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	3,943	125,492	283,706
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	12,830,200	12,830,200	12,830,200
純資産額 (千円)	2,525,903	2,371,633	2,246,140
総資産額 (千円)	7,833,042	7,414,720	7,376,793
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	0.31	9.98	22.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	32.2	32.0	30.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が収束しつつある中、感染症上の位置づけが2類から5類へ変更したことにより、より一層、経済社会活動の正常化が進みました。一方で、不安定な国際情勢の長期化、エネルギー価格や原材料価格の高騰、世界的に進む政策金利の見直しによる金融資本市場の変動リスクがあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業においても、世界的な物価上昇、エネルギーコスト等の圧力、人材確保の難易度の高まりによって依然厳しい状況が続いているものの、全体としては回復傾向が見られました。

このような状況の下、ウィズコロナからアフターコロナへ移行する環境の中、当社は昨年度に策定した「創業50年ビジョン（2022-2030）」及び、「中期経営計画（2022-2024）」を、業績の早期回復と更なる発展を目指す指針としております。「復活」をテーマとする中期経営計画（2022-2024）の2年目にあたる当年においては、厳しい経営環境を乗り越えるために、当社の最大の特徴であるキャッシュオンデリバリーシステム（C.O.D.）を進化させるべく、年度方針を「C.O.D.2.0」として生産性向上に取り組んでまいりました。

営業施策については、年度方針に従い、サービスのセルフ化や仕込み作業の工程削減の取り組みをはじめとして、全店的な展開に向けて様々な実験、検証、準備を進めることができました。また、MIXI GROUPとの協業における成功から生まれた従来にはなかったIPコンテンツやe-sportsコンテンツにおける様々な企業との協業を実現することで、新たな顧客層の獲得を図りました。これらの取り組みに加えて、3月の世界的なスポーツイベント開催や5月の新型コロナウイルス5類感染症への分類変更を契機として、第1四半期会計期間におきましては想定よりも大きく回復することができました。

以上の結果、当第1四半期累計期間につきましては、売上高は2,461百万円（前年同期比61.6%増）、営業利益は111百万円（前年同期比378百万円の増益）、経常利益は103百万円（前年同期比378百万円の増益）、四半期純利益は125百万円（前年同期比129百万円の増益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて37百万円増加し、7,414百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて28百万円増加し、4,970百万円となりました。これは主に現金及び預金が減少したものの売掛金が増加したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べて9百万円増加し、2,443百万円となりました。これは主に減価償却等により有形固定資産が減少したものの繰延税金資産が増加したことによるものであります。

負債は前事業年度末に比べて87百万円減少し、5,043百万円となりました。これは主に長期借入金及び未払消費税等が減少したことによるものであります。

純資産は前事業年度末に比べて125百万円増加し、2,371百万円となりました。これは主に四半期純利益を計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,280,000
計	35,280,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,830,200	12,830,200	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	12,830,200	12,830,200		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年5月31日		12,830,200		100,000		100,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2023年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 252,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,572,100	125,721	
単元未満株式	普通株式 5,900		
発行済株式総数	12,830,200		
総株主の議決権		125,721	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハブ	東京都千代田区外神田3-14-10	252,200		252,200	1.97
計		252,200		252,200	1.97

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を60株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2023年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,529,233	4,460,533
売掛金	110,027	149,257
原材料及び貯蔵品	73,896	72,070
未収入金	53,173	78,921
その他	176,142	210,110
流動資産合計	4,942,473	4,970,894
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,062,177	1,027,064
その他(純額)	68,632	64,921
有形固定資産合計	1,130,809	1,091,986
無形固定資産		
投資その他の資産	43,269	38,953
投資その他の資産		
保険積立金	194,311	194,311
差入保証金	1,014,798	1,031,894
その他	51,130	86,680
投資その他の資産合計	1,260,240	1,312,886
固定資産合計	2,434,319	2,443,826
資産合計	7,376,793	7,414,720
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	204,235	272,912
短期借入金	705,000	676,500
1年内返済予定の長期借入金	274,200	274,200
未払金	429,575	265,335
未払費用	241,166	286,071
未払法人税等	29,597	7,397
賞与引当金	80,886	168,175
その他	148,658	156,194
流動負債合計	2,113,320	2,106,786
固定負債		
長期借入金	2,423,850	2,355,300
リース債務	30,773	24,289
長期未払金	30,816	25,644
資産除去債務	528,933	529,478
その他	2,958	1,588
固定負債合計	3,017,332	2,936,301
負債合計	5,130,652	5,043,087
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,727,158	1,727,158
利益剰余金	692,533	818,025
自己株式	273,550	273,550
株主資本合計	2,246,140	2,371,633
純資産合計	2,246,140	2,371,633
負債純資産合計	7,376,793	7,414,720

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)
売上高	1,523,383	2,461,914
売上原価	466,334	713,077
売上総利益	1,057,048	1,748,836
その他の営業収入	13,859	15,856
営業総利益	1,070,908	1,764,693
販売費及び一般管理費	1,337,883	1,653,315
営業利益又は営業損失( )	266,974	111,378
営業外収益		
受取利息	2	0
助成金収入	2,500	
雑収入	345	1,325
営業外収益合計	2,847	1,325
営業外費用		
支払利息	9,668	8,870
支払手数料	1,083	
営業外費用合計	10,751	8,870
経常利益又は経常損失( )	274,878	103,832
特別利益		
雇用調整助成金	59,494	
助成金収入	285,235	
特別利益合計	344,729	
特別損失		
固定資産除却損		45
臨時休業による損失	95,662	
特別損失合計	95,662	45
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	25,811	103,787
法人税、住民税及び事業税	1,715	5,781
法人税等調整額	23,583	27,486
法人税等合計	21,868	21,704
四半期純利益又は四半期純損失( )	3,943	125,492

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルスの収束時期及び今後の市場動向を予測することは困難であります。新型コロナウイルス感染拡大の影響が2024年2月期において完全ではないものの徐々に回復に向かうとの仮定をもとに会計上の見積りを行っております。

なお、今後の状況が当該仮定と乖離する場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

臨時休業による損失

前第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う日本政府による緊急事態宣言や地方自治体からの自粛要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2022年3月まで対象店舗にて営業時間の短縮や臨時休業を実施いたしました。

そのため、臨時休業期間中に発生した固定費(人件費、地代家賃等)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費	59,914千円	53,452千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、英国風パブ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	英国風PUB事業
売上	
東日本(東北、関東)	1,159,623
西日本(中部、関西、九州)	363,759
その他の営業収入	13,859
顧客との契約から生じる収益	1,537,242
その他の収益	
外部顧客への売上高及びその他の営業収入	1,537,242

当第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	英国風PUB事業
売上	
東日本(東北、関東)	1,911,174
西日本(中部、関西、九州)	550,739
その他の営業収入	15,856
顧客との契約から生じる収益	2,477,771
その他の収益	
外部顧客への売上高及びその他の営業収入	2,477,771

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	0円31銭	9円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失( )(千円)	3,943	125,492
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( )(千円)	3,943	125,492
普通株式の期中平均株式数(株)	12,577,940	12,577,940

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月14日

株式会社 ハブ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會澤正志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田義浩

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの2023年3月1日から2024年2月29日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハブの2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。